

市立久代幼稚園と市立川西南保育所を一体化した 「(仮称) 川西久代南こども園」の整備・運営に係る 対話型市場調査実施結果

全2回のサウンディング（対話型市場調査）の結果を踏まえた市の方針を以下のとおり、令和8年8月17日に公表しました。

〈市の整備・運営方針〉

① 令和10年4月の統合

久代幼稚園と川西南保育所を一体化し、市立保育所型認定こども園として運営する。初年度は川西南保育所の現在の園舎を使用し、定員は約95人とする。

② 令和11年4月の民間移管

①の保育所型認定こども園を民間法人に移管する。なお、土地と建物は民間法人に有償で貸付ける。

③ 令和12年4月の新規開設

久代幼稚園跡地に、民間法人による120～140人規模の幼保連携型認定こども園を開設する。

④ 施設解体と跡地活用

久代幼稚園舎の解体は市の費用負担で、民間法人が実施する。
令和12年度以降の川西南保育所の跡地活用を検討する。

年度	R10	R11	R12
形態	保育所型認定こども園	保育所型認定こども園	幼保連携型認定こども園
運営主体	市(市直営)	民間法人(民間移管)	民間法人
場所	川西南保育所を活用	川西南保育所を活用	久代幼稚園跡地に新設
定員	2・3号(1～5歳) 80人 1号(3～5歳) 15人程度	2・3号(1～5歳) 80人 1号(3～5歳) 15人程度	(0～5歳) 120～140人程度
民間法人による施設整備	久代幼稚園舎解体	新園整備工事	

サウンディング（対話型市場調査）の結果の概要につきましては、次ページ以降に記載しています。

1. サウンディングの概要

(1) 調査の目的

本市では、第2期川西市こども・若者未来計画に基づき、市立幼稚園と市立保育所の一体化を進めており、市立久代幼稚園と市立川西南保育所を一体化した「(仮称)川西久代南こども園」を令和10年度から開設することとしています。

(仮称)川西久代南こども園の整備及び運営主体については、民間法人によることとしており、民間法人のアイデアや提案を積極的に取り入れ、整備候補地をはじめとした公募条件等を整理していくことを目的とし、実施しました。

(2) サウンディング調査の実施スケジュール

内容		日程
①	実施要領の公表	令和8年3月13日(金)
②	参加申込期限	令和8年4月3日(金)午後5時まで
③	現園舎施設の現地見学	令和8年4月10日(金)
④	対話の実施	令和8年4月17日(金)、20日(月)、21日(火)
⑤	追加対話の実施	令和8年6月9日(火)、10日(水)、11日(木)

(3) (仮称)川西久代南こども園の概要

以下の内容は、対話型市場調査実施時点での予定であり今後変更となる場合があります。

① 整備施設

ア. 施設 幼保連携型認定こども園

イ. 対象年齢 0～5歳児

ウ. 定員 120～140名程度

(1号認定：15名程度、2号認定：60～75名程度、3号認定：40～50名程度)

エ. 実施を要する子ども・子育て支援事業等

- ・延長保育事業(午後8時まで)
- ・一時預かり事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

② 開設時期

令和10年4月予定

③ 整備・運営主体

民間法人(社会福祉法人または学校法人)

④ 整備候補地

本サウンディングにおける民間法人の皆様からのアイデアや提案を踏まえ、決定する予定としていますが、整備用地については、以下の3つのパターンを想定しています。

ア. 民間法人が用地を確保

イ. 現久代幼稚園敷地(久代2丁目 1,748 m²)を貸付(有償)

ウ. 未利用公有地「旧市営住宅久代団地跡地(久代3丁目地内・約1,760 m²)」を貸付(有償)

アにおいては、久代小学校区内であり、かつ現園舎から近い場所が望ましいものとします。(久代小学校区：久代 1～6丁目、東久代 1・2丁目)

イにおいては、久代幼稚園園児の教育活動が継続できることを必須条件とします。

⑤ 引継教育保育

ア．期間 令和9年4月～令和10年3月までの1年間を予定。

イ．内容 園長予定者や主幹保育教諭、クラス担任の保育教諭、調理士等が市立久代幼稚園及び市立川西南保育所において引継ぎを行う。

ウ．経費 従事した者の人件費の一部について、市が定める範囲内で補助予定

⑥ 三者協議会

整備運営法人決定後、市・保護者・整備運営法人で構成する三者協議会を定期的に開催し、円滑な移行に向けて教育保育内容等について、協議を行い、合意形成を図る予定としています。

令和10年4月の開設後も一定期間は三者協議会を継続することを予定しています。

⑦ 施設整備に係る補助金

国の「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用予定

⑧ スケジュール

年 度	予 定
令和8年度	(仮称)川西久代南こども園の整備運営法人の選定
令和9年度	設計・建設工事、引継教育保育の実施、三者協議会の開催
令和10年度	(仮称)川西久代南こども園の運営開始、三者協議会の開催

(4) 現園舎見学会の実施結果

①開催日程

令和8年4月10日（金） 場所：市立久代幼稚園、市立川西南保育所

②参加法人数

5法人

(5) サウンディングの実施結果

①開催日程

令和8年4月17日（金）、20日（月）、21日（火）

②参加法人数

7法人

③参加法人からの主な意見

1. 整備候補地について
(1) 整備用地を法人にて確保して市へ提案することについて
・ 難しい。 ・ 整備用地を確保できるかどうかは現時点では不透明。 ・ 時間的な制約と資金面から難しいと考える。
(2) 現久代幼稚園敷地での整備手法について
・ 現久代幼稚園敷地での建て替えの場合は、在籍する園児や隣接する保育所への騒音や振動に対する配慮が必要。 ・ 保育所の午睡の時間帯は騒音や振動が少ない内装工事を実施しないといけないなど、工

期に影響が出る可能性がある。

- ・敷地内での建て替えを実施した経験があるが、午睡の時間帯には騒音や振動が起きないように配慮して工事を行ったことから保護者などから特に意見はなかった。また、工期的にも大きな影響は出なかった。
- ・施設の前面道路が狭く、大型の工事車両が入れない可能性がある。
- ・現敷地での建て替えとなった場合、令和 10 年 4 月開園はスケジュール的に難しい。騒音や振動への配慮、資材や人手不足、中東情勢などの影響があるため。
- ・久代幼稚園敷地の 1,748 m²では、今回の規模の園舎を整備して駐車場なども確保するとすると少し手狭となる。
- ・新園舎建設後、川西南保育所の敷地の一部を活用して園庭や駐車場を整備させてほしい。
- ・1,748 m²あれば整備する土地の広さとしては十分。

①久代幼稚園を運営しながら幼稚園の園庭に新設

- ・久代幼稚園の園庭に新園舎を整備する手法は検討できる。ただし、園庭の使用が制限されるため、保育所の園庭など代替地を探す必要がある。
- ・園庭に新園舎を整備した後、久代幼稚園の建物を解体して園庭や駐車場をすることになると思うので、園の施設や設備すべてが完成するまで一定の期間がかかる。
- ・久代幼稚園の園庭に新園舎を整備する場合、面積や配置的に難しいと考える。
- ・幼稚園児の教育活動への影響が大きいと考えるため、難しいと考える。
- ・園庭に新園舎を整備する場合は、配置的に北側が園庭となるが近年の酷暑を考えると建物で日陰ができるため、配置的には問題ない。ただ、西側に住居があるため、園庭への新園舎整備は避けたい。
- ・園庭は南側が望ましい。
- ・園庭に新園舎を整備するとなると面積的に 3 階建てとなる可能性が高く、運営上園舎は 2 階までが望ましい。
- ・園舎が 3 階建てになることに対してあまり抵抗はない。
- ・久代幼稚園児の教育活動を継続しながら整備する場合には、仮設園舎を設置し、段階的に整備を行うことなどが考えられる。

②久代幼稚園を解体した後、幼稚園敷地に新設

- ・解体をして更地にした方が設計の自由度が上がり、より良い施設が整備できる。
- ・工期や費用面、設計の自由度などから更地にしたうえでの整備の方が良い。
- ・仮設園舎又は川西南保育所を活用して合同教育保育を実施し、久代幼稚園の園舎を解体撤去した後、久代幼稚園の敷地に新園舎を建設することが可能。
- ・久代幼稚園の園舎を市で解体撤去してもらえれば検討は可能。
- ・久代幼稚園の園舎の解体撤去も可能だが、費用は市で負担してもらいたい。
- ・地中障害物が出てきたりアスベストへの対応が必要となった場合、工期や費用に影響が出る。
- ・川西南保育所を現園舎のままこども園化し、保育所と幼稚園の児童の教育保育を行うことで可能だと考える。

③幼稚園園舎をリノベーション

- ・給食室の設置や配膳用のエレベーターの設置など、大規模なリノベーションが必要になると考えられるため、費用次第ではあるが難しい。

・建物自体がかなり古く、断熱の施工などもされていないなど、リノベーションには適さない建物だと考える。 ・部屋の区切りを変えることができるなど、リノベーションに自由度があれば検討対象となる。
(3) 旧市営住宅久代団地跡地での整備について
・在籍する児童への教育保育の影響を最小限にすることを考えるとこちらでの整備が妥当。 ・現況が更地であるため、設計の幅が広がりスムーズに整備がしやすい。 ・近隣公園がこどもの遊び場になったり、近くに消防署や学校などがあることがから、関連施設との連携が取りやすい印象。 ・現地建て替えの場合と比較すると、騒音や振動の影響がなく、在園児への影響が最も少ない方法だと考える。 ・周辺道路や接続道路が狭く、工事車両の通行や近隣住民の理解を得ることなどについて検討が必要。 ・地域住民や保護者のことを考えると場所を移動することには一定のハードルがある。 ・約 1,700 m²で今回の規模の園舎を整備して駐車場なども確保するとすると少し手狭となる。 ・隣の緑地の一部を利用者駐車場として使用させてほしい。 ・約 1,700 m²あれば整備する土地の広さとしては十分。
2. 公募条件に関すること
(1) 定員設定について
・定員規模としては 60～90 名程度が理想ではあるが、どの定員でも安定した運営は可能。 ・周辺の施設等も考慮すると、定員は 95 名もしくは 105 名が良いと考える。 ・さまざまな規模の定員の施設を運営しており、定員については市から示してくれた方がよい。 ・定員は 60 名が理想ではあるが、定員数に関わらず安定した運営は可能。 ・現在市が想定している 120～140 名で特に問題はない。
(2) 土地の有償貸付について
・土地の貸付料を無償としてもらいたい。
(3) 市独自の財政支援について
・物価上昇に伴って建築費が高騰しており、整備にあたって市独自の財政支援を希望する。
(4) 延長保育（午後 8 時まで）について
・ニーズがあれば午後 8 時までの実施は可能。 ・午後 8 時まで実施しても利用者が少ないのではないかな。 ・午後 8 時までの勤務となると午前中勤務ができなくなるなど、人材不足の中で職員のシフトを組むことが非常に難しく、運営的に厳しいと考える。
(5) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について
・開園初年度からの実施は難しいと考える。一時預かりや延長保育も実施する中で人材を確保できるかが課題。 ・まずは園の運営をしっかりと行うことが大切であり、運営が安定したうえで実施することは問題ない。開園後 3 年以内など準備期間を設けてもらえればと思う。

(6) サウンディング結果とそれを踏まえた市の方針についてを公表

①公表日

令和8年5月20日（水）

②内容

1. サウンディング結果

- ・令和10年度の開設を実現するには、既に更地となっている旧市営住宅久代団地跡地が最適である。
- ・現在の久代幼稚園敷地で、川西南保育所を運営しながら新設することは、騒音対策等は必要だが可能。ただし、令和10年度の開設は困難。
- ・いずれの場所で整備するにしても、現在の社会情勢などを考慮すると、スケジュールを当初の計画より長めにとる必要がある。

2. サウンディング結果を踏まえた市の方針

- ・現在の社会情勢を考慮し、令和10年4月の開設を見送る。
- ・0歳児～2歳児の保育定員の確保、1号認定児の幼児教育環境整備の観点から、引き続き早期の開設をめざす。
- ・民間認定こども園の整備場所は、現久代幼稚園敷地を第一候補地とする。
- ・市立川西南保育所・久代幼稚園の運営については、令和10年度を目途に民間移管に向けて準備を進める。
- ・第一候補地での整備を進めるにあたっては、久代幼稚園の園児（将来的に1号認定での入園を希望する児童を含む）の教育保育への配慮を行う。

3. 今後のスケジュール（予定）

令和8年

- 5月～ 保護者・地域にサウンディング結果とそれを踏まえた市の方針について説明
方針の実現可能性について追加サウンディングを実施
- 8月頃 整備方針等について市議会へ説明
- 9月～ 在園所児童及び入園所希望児童の保護者、地域へ周知

(7) 追加サウンディングの実施結果

上記（6）の市の方針を踏まえ、追加での対話を実施。

①開催日程

令和8年6月～7月

②参加法人数

7法人

③参加法人からの主な意見

1. 令和10年度からの民間移管について

- ・令和9年度に引き継ぎを行うのであれば、今年度中に採用募集をしないといけない。通常は5月頃から募集をスタートするため、今回の事業についてはそれに間に合わず、人材を確保することが難しい。

・法人決定後でないと募集をかけることができず、引き継ぎ開始時において人材が揃っていない可能性がある。 ・令和9年度の引き継ぎに間に合わせるためには、今から募集しないといけない。大きい法人であれば対応可能かもしれないが、多くの法人が難しいのではないかな。 ・きちんと引き継ぎを行うためには、民間移管の時期は令和10年度ではなく令和11年度が望ましい。
2. 川西南保育所を保育所型認定こども園に移行し、運営することについて
・特に問題ない。 ・保護者への説明は行政からしっかりと行ってほしい。 ・既存の川西南保育所を活用する間は、これまでと同様に0歳児の受け入れをしないのであれば、支障や心配なことはない。
3. 円滑な民間運営への移行について
・円滑な移行をするためには、民間移管前に引継ぎ期間を設ける必要がある。 ・民間移管開始の1年前から施設長や主任保育士は月1回程度引き継ぎを行う。その後、半年前程度からクラス担任などの引き継ぎを開始し、他の職員も随時引き継ぎを行っていく。 ・引継ぎの期間は最低でも半年は必要。 ・引継ぎ時の職員の人件費を市で負担をしてもらえると人数調整などがしやすくなる。 ・3ヶ月あれば引継ぎは可能。半年もあれば十分だと思う。 ・今回のケースでは、保育所と幼稚園それぞれの引継ぎが必要なため、期間や日数、人員などはゆとりと幅を持たせておきたい。
4. 川西南保育所跡地の活用について
・可能であれば、園庭や駐車場として活用したい。 ・跡地も園庭や駐車場として計画に織り込めるなら、それも踏まえて設計をする。 ・敷地は広ければ広い方が良くと思う。有償貸付になると思うが、それでも跡地を活用したい法人は多いと思う。 ・前面の道路が狭いこともあり、広い駐車場があれば理想。 ・貸付料がいくらになるか次第。貸付料を抑えてもらえると助かる。

2. サウンディングの結果を踏まえた今後の方針

いただいたご意見を参考に、公募条件等を整理・検討してまいります。